

枚方市立第一中学校 不登校対応方針

令和7年

学校対応

連携対応

基本対応 連絡のない欠席

担任等による電話連絡
□欠席理由

* 学級・学年の情報共有 *

レベル1 連絡のない連続欠席が2日、または月間の断続的欠席が5日以下

担任等による電話連絡
□欠席理由
□医療機関への受診の有無について
□次の登校時の連絡など
※欠席理由が不明瞭な場合、家庭訪問等で確認することもあります

* 学級・学年・教科など、校内での情報共有 *

- ①学級での様子
- ②人間関係
- ③学習状況の確認
- ④部活動などの様子
- ⑤スクリーニングシート

不登校支援委員会で検討

チェック

保健室への来室状況
など有力な情報になります。

レベル2 連続欠席が3日以上、または月間の断続的欠席が9日以下

担任等による家庭訪問
□子どもの表情・様子 □欠席のきっかけ
□子どもの生活リズム □保護者の見立て
□子どもの友人関係 □登校への意欲レベル など
お子さまの様子を共有します

* 学年・生徒指導部・SC・SSW との連携 *

- ①家庭環境
- ②学校での様子
- ③学習状況
- ④過去の欠席状況
- ⑤支援を要する場合の対応

レベル3 長期欠席(学期内で10日以上、年間30日以上)かつ、家庭と連絡が取れる状態

学校とのつながり
・電話、タブレットを活用した継続的な連絡、家庭訪問の実施
・行事等への参加の仕方を家庭と相談
保護者、本人の意向の確認
・学習の仕方の確認(タブレットの活用等)
・SC、SSW 等専門家による相談へのつなぎ
・校内教育支援ルーム(学習ルーム)対応
個別に応じた校内支援体制の確保
・不登校支援協力員等へのつなぎ

* 学校外の組織との連携 *

- ①教育支援センター「ルポ」
・学校を通さず直接家庭からの申込もできますが、登室状況はセンターと学校で情報共有を行い、子どもの支援を行います
枚方市教育文化センター別館 1F(TEL:050-7102-3154)
・登室・訪問指導
- ②院内学級
- ③フリースクールなど
- ④その他必要に応じてつなげる関係機関
・医療機関(心療内科等)・少年サポートセンターなど

レベル4 長期欠席(学期内で10日以上、年間30日以上)かつ、家庭と連絡が困難な状態

目的意識を持って組織的に対応
・SC・SSW 等の専門家を交えたケース会議

* 重大事案を想定した連携する関係機関 *

公的関係機関への通知・通告
・長期的に連絡が取れない場合、学校には公的関係機関へ通知や通告義務があるため、通知・通告の実施

区分	連携する関係諸機関
就学義務違反	教育委員会
虐待	まるっとこどもセンター
非行	少年サポートセンター・スクールサポーター

レベル5 年間の出席が10日以下かつ、家庭との連絡が困難な状態

対応の記録化
・電話連絡や家庭訪問等、学校が家庭へアプローチした記録はすべて残存。また、日々の学校対応を記録
(例)・電話連絡の際、留守番電話にメッセージを残す。
・家庭訪問の際、手紙を投函しておく。 など

* 重大事案に発展しないための緊急的な連携 *

家庭と連絡が取れない状態、または家庭と連絡が取れても子どもにアプローチができない状態が続く場合には、子どもの命を守ることを最優先に考える対応を行います

- ①長期的に家庭との連携が取れず、「虐待」の疑いがある場合は、緊急的に関係諸機関と連携します
→まるっとこどもセンターまたは中央子ども家庭センターに通告、状況に応じて警察に情報提供
→教育委員会へ通告書の写しを提出
- ②学校対応について保護者から過度な要求がある場合
→教育委員会を通じてスクールロイヤーに相談

不登校生徒の状況は多様であり、本方針とは異なる個別の対応を行うこともあります。